

お客様各位

2025年9月09日現在
株式会社 日本旅行

渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。
※いずれも日本居住の日本国籍者かつ1週間程度の観光目的の渡航に対する情報となります。
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。
また、諸経費はお客様のご負担となります。
※**出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。**

フィリピン旅行の準備・手続き

◎フィリピン旅行に必要な条件・書類など

- ・入国時6ヶ月+滞在日数以上のパスポートの残存が必要です。
- ・30日以内の滞在でフィリピンから出国するための航空券を所持していれば、無査証で滞在できます。
- ・eTravelへのオンライン登録（到着日の72時間前から登録可能）

日本出発前

▶フィリピン旅行に必要な書類について

必要な条件・書類につきましては、変更となる場合がございます。
最新の必要な条件・書類につきましては「在フィリピン日本国大使館」の
ホームページをご覧ください。
https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html



【必須】フィリピンから出国するための航空券

フィリピン到着日から30日以内にフィリピンから帰国・出国するための航空券を所持している必要があります。

【必須】eTravelへのオンライン登録

事前にオンラインでの入力フォームeTravelへの登録が必要となります。
到着日の72時間前（3日前）から、登録が可能となります。下記ホームページよりアクセスの上、
登録を行ってください。
詳しくは「eTravel」をご参照ください。
<https://etravel.gov.ph/>



【必須】親が同行しない15才未満の方のWEG申請

親（または親権者）と同伴でない15歳未満の方はWaiver of Exclusion Ground (WEG) の申請が必要です。
WEG申請手続きはフィリピン到着時に入国管理官によって行われ、申請費用を支払います。
出発までに、認証済みの扶養・保証に関する同意宣誓供述書とその他申請書類をご準備ください。
詳細及び必要書類は下記フィリピン共和国大使館ホームページにてご確認いただけます。
<https://tokyo.philembassy.net/ja/consular-section/services/notarial-services/waiver-of-exclusion-ground-weg/#nav-cat>



【推奨】

【出発までに】海外旅行保険の加入

ウイルス性感染症等による疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。
※ウイルス性感染症等の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることをお勧めいたします。

【推奨】

【出発までに】たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」に
ご登録ください。
外務省「たびレジ」をご覧ください。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



日本帰国時

【推奨】

Visit Japan Webは入国手続（入国審査、税関申告）及び免税購入に必要な情報を登録することができる
ウェブサービスです。
<https://vjjw-ip.digital.go.jp/>

